

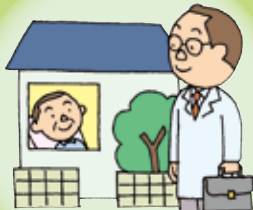
一宮市

在宅医療あんしんガイド

一宮市は医療と介護の連携で在宅医療を支えます



歯科医師・歯科衛生士



医師



看護師



リハビリ



薬剤師



患者さん・ご家族



医療ソーシャル
ワーカー (MSW)



地域包括支援センター・
ケアマネジャー



介護サービス提供者



管理栄養士

一宮市では、通院がむずかしい患者さんでも、住み慣れた地域で必要な医療や介護などのサービスが受けられる、安心して最期まで暮らせるまちを目指して、関係機関と連携して在宅医療の推進に取り組んでいます。

一宮市、一宮市在宅医療・介護連携推進協議会

在宅医療が

これからの健やかな暮らしを支えます

通院や入院ではなく、自宅など生活の場で、診療や治療、処置などを行うのが在宅医療です。高齢になると足腰の衰えなどから通院がままならないという問題も起こります。そんな場合も、お医者さんが来てくれる訪問診療や往診といった在宅医療なら安心です。



在宅医療を支える人たち

かかりつけ医が中心となる在宅医療ですが、かかりつけ医以外にも次のようなさまざまな専門家が協力・連携して高齢者の療養生活を支えます。

医師

訪問診療

通院の困難な患者さん宅や老人施設へ、定期的に訪問して診察を行います。

往診

患者さんやご家族の求めに応じて、急変時に訪問して診察を行います。

看護師

訪問看護

医師の指示にもとづいた療養生活の支援などを訪問して行います。

薬剤師

訪問薬剤指導

医師の指示にもとづいて訪問し、服薬指導や服薬支援などを行います。

歯科医師

訪問歯科診療

継続的な口腔機能の維持・管理を訪問して行います。

歯科衛生士

訪問歯科衛生指導

歯科医師の指示にもとづいた歯科衛生指導などを訪問して行います。

リハビリ

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など

訪問リハビリテーション

医師の指示にもとづいたりリハビリを訪問して行います。

管理栄養士

訪問栄養指導

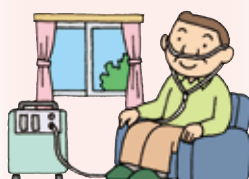
患者さんの状態に合わせて、医師の指示にもとづいた食事指導を訪問して行います。

在宅で受けられる医療

在宅で受けられる医療行為には、下記のようなものがあります。また、患者さんやご家族によって管理することが認められている治療方法もあるので、それらを組み合わせることで患者さんに合わせた在宅療養を進めることができます。

自然な呼吸ができない

呼吸



- ・在宅酸素療法
- ・在宅人工呼吸療法
- ・在宅陽圧呼吸療法など

口から栄養摂取ができない

栄養



- ・胃ろう
- ・経鼻栄養
- ・中心静脈栄養など

排泄の機能が弱い

排泄



- ・在宅自己導尿療法
- ・尿留置カテーテル
- ・人工肛門など

糖尿病・痛みがひどい

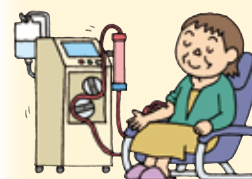
注射



- ・モルヒネ、鎮痛剤
- ・インスリンなど

腎臓の機能が弱い

腎臓



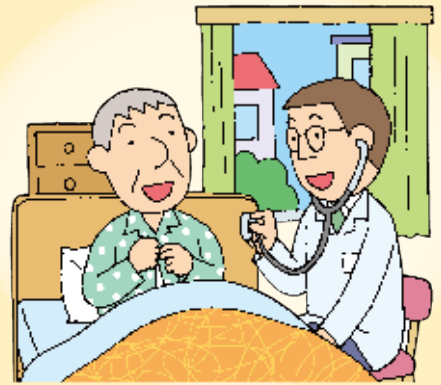
- ・在宅人工透析
- ・腹膜透析など

医療機関によって実施可能な医療が異なりますので、まずはかかりつけ医にご相談ください。

かかりつけ医が

中心となって支えます

在宅医療の中心となるのが、地域のかかりつけ医です。普段から患者さんやご家族の状況をよく知っているかかりつけ医が在宅医療の担い手になることで、健康管理や服薬管理なども含めた継続的な医療が提供できるようになります。



かかりつけ医のメリット

患者さんやご家族の状況を把握しているので、すばやく対応してもらえます。

精密検査や高度な医療が必要なときは、専門医などを紹介してもらえます。

食事や運動などの生活習慣の改善アドバイスしてもらえます。

在宅患者

かかりつけ医による日常的な訪問診療や往診が受けられます。

また、かかりつけ医と多職種が連携して、次のようなサポートも受けられます。

- 看護師による療養の補助
- リハビリテーション
- 歯科医師による口腔機能の管理
- 薬剤師による薬歴管理
- 管理栄養士による栄養指導など



かかりつけ医

在宅医療の中心となります。患者さんの自宅を訪問し、日常的な治療や健康管理を行います。病状が急変した際だけでなくターミナルケア、緩和医療に際しても病院と連携し行います。



病 院

24時間体制の在宅医療に協力するため、病状が急変したときや、精密検査が必要になったときなど、必要に応じて入院などの医療サポートを行います。



●医療ソーシャルワーカー (MSW)

病院内で、療養生活上の経済的、心理的、社会的問題に対して相談を受けたり、関係者との調整を図ります。

●退院調整看護師

退院後も在宅で安心して療養生活が送れるように、多職種との調整や患者さん・ご家族の支援をします。

在宅医療を受けた場合の費用のめやす

在宅医療では、病院や診療所にかかるときと同じように患者さんが加入する医療保険が利用できます。原則としてかかった医療費の1割から3割の自己負担となります。

医療費が高額になった場合は、高額医療費として限度額を超えた金額分が払い戻しされる制度があります。その他にも所得や年齢、病状、健康保険の種類、障害者手帳の有無等によって自己負担が減免される制度があります。

例 1か月に2回、自宅で訪問診療を受けた場合

1割負担の場合 約7,000円

3割負担の場合 約21,000円



費用

- 検査
- 処置
- 注射
- 薬
- 交通費
- など

※記載金額はあくまでも目安であり、緊急時や時間外、医療提供の場所や内容によっても異なります。

訪問看護ステーションが

地域とのつながりを深め、安心を届けます

在宅で療養している人に対して、かかりつけ医の指示にもとづいて、看護師などが自宅など生活の場に訪問し、病状の観察や医療処置などの診療の補助、療養上の世話を行います。24時間365日対応も可能なので、病状の急変などに備えたサポート体制の充実が図れます。



対象

赤ちゃんからお年寄りまで

※医療保険・介護保険の双方に対応。公費負担医療制度が利用できる場合があります。

訪問スタッフ

保健師・助産師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

ターミナルケア

がん末期や終末期を自宅で過ごせるように支援します。

緊急対応

急変時にはかかりつけ医と連携して対応します。

認知症・精神疾患のケア

認知症や精神疾患の介護や事故防止などの相談や助言を行います。

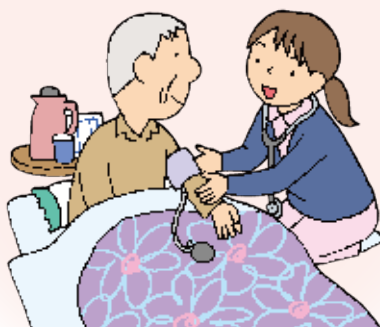
『自分らしく生きる』 を支える訪問看護

在宅療養

内服確認、清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄などの介助・指導をします。

在宅での リハビリテーション

拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練などを行います。



医療機器の管理

点滴、胃ろう、尿留置カテーテル、褥瘡処置、在宅酸素、人工呼吸器などを管理します。

施設への訪問

地域の各施設と連携し、必要時サービスを提供することも可能です。

入院中からの支援

病院と連携して、在宅医療に移行できるよう支援します。

ご家族への 介護支援・相談

介護方法のアドバイス・心配ごとなどの相談を受けます。

医療と介護の橋渡し

かかりつけ医、ケアマネジャーなど関係機関との連携のかなめとなり支援します。

訪問看護を受けた場合の費用のめやす

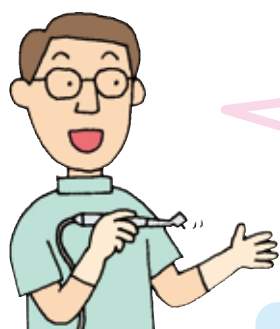
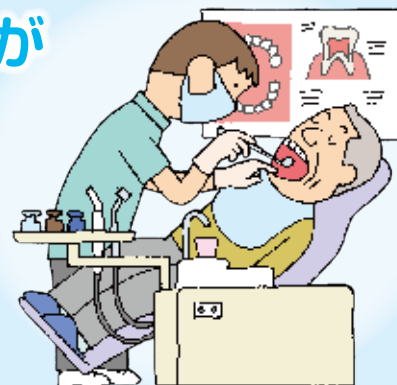
例 週1回、1回(30～60分) 訪問看護を利用した場合

1割負担の場合 月額約4,000円

歯科医師・歯科衛生士が

健康なお口を守ります

“口から食事をおいしくとる”ことにより、満足感と喜びが生まれ、生活への意欲がわいてくるものです。“おいしいものを口から食べたい”と思いませんか？ 歯科医師・歯科衛生士は、そのために必要な「健康なお口」をつくるお手伝いをします。



食べることは生きること！ 食べる力が栄養を支えます！

高齢になってくると、歯の治療や衛生管理がおろそかになりがちです。口の中が不衛生になることで、肺炎になるおそれも出てきます。

嚥んで飲み込む
力が弱くなる

口の中がさらに
不衛生に

口の中が
不衛生になる

炎症で痛みが
出てくる

食事量が減って
栄養不足になり、
抵抗力（免疫）も
低下します。

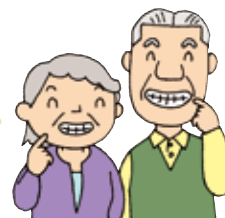


在宅で受けられる歯科医療・口腔ケア

- 虫歯の治療
- 歯周病の治療
- 悪い歯を抜く
- 入れ歯を治す、新しくする
- 歯みがきの手伝い
- 口の中の汚れ落とし
- 飲み込みの改善 など

その結果

- 嚥んで食事ができるようになる
- 肺炎予防になり発熱しにくくなる
- 口臭が減る、おしゃべりが楽しくなる
- 認知症の予防につながる
- 転びにくくなる



一宮市歯科医師会では、在宅歯科医療連携室を立ち上げ、介護が必要な高齢者の方々の在宅歯科医療や口腔ケアに関する相談や訪問歯科診療の申し込みを受け付けています。お気軽にご相談ください。

在宅歯科医療連携室 相談窓口 ☎0586-24-2872

歯科医の訪問診療を受けた場合の費用のめやす

医療保険・介護保険ともに1割負担の場合、1回の訪問につき、通院での受診と比べて500円～3,000円ほど高くなります。

薬剤師が

服薬治療のサポートをします

高齢になるほど、1つの病気だけでなく複数の病気を抱える人が多くなりますが、それとともなって薬の種類も多くなりがちです。在宅医療では、薬剤師の訪問により、薬の管理や疑問点についてサポートやアドバイスを受けることができます。

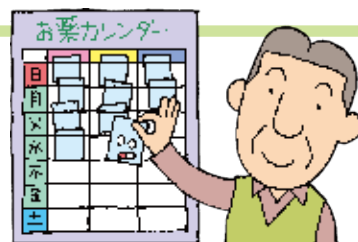


薬剤師も訪問します！ 在宅療養を支援します！！



- 飲み方がわからない
- 薬局までいけない
- 副作用が心配
- 飲み忘れがたくさんある
- 飲み合わせが気になる
- お薬が飲みにくい

薬剤師は、地域の医療・介護の専門家とチームを組んで在宅訪問に取り組んでいます。



薬に関する日頃の「？」をお知らせください。
患者さん・介護スタッフと医師の架け橋になります。

この薬、飲みにくい
みたいなんです。



口の中で溶ける
薬にしませんか？



薬剤師の訪問を受けた場合の費用のめやす

医療保険・介護保険ともに1割負担の場合、1回の訪問につき、薬局利用と比べて650円ほど高くなります。

介護保険サービスの種類

介護保険で受けられる在宅サービスには、専門のスタッフに自宅を訪問してもらって受ける訪問サービスや、施設に通ったり短期間入所したりして受けるサービスがあります。また、在宅での療養生活に必要な住環境の改善や福祉用具整備のためのサービスもあります。なお、サービス費用の一部を利用者が負担します。

自宅で受けるおもな介護サービス



訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーなどが居宅を訪問して、食事、入浴、排泄などの「身体介護」や、掃除、洗濯、買い物などの「生活援助」をします。

訪問看護

看護師や保健師が居宅を訪問して、健康管理、療養生活上の支援などを行います。

訪問リハビリテーション

医師の指示にもとづいて、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などがリハビリテーションを行います。

施設に通って受けるおもな介護サービス

通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活支援や機能訓練を日帰りで利用します。日中の家族の負担を減らすこともできます。

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。



短期間施設に入所して受けるおもな介護サービス

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設や医療機関などに短期間入所して、看護や医学的管理下での介護や支援、日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。



●上記はいずれも、一時的に在宅介護が困難なときや、家族の負担軽減のための利用もできます。

自宅の環境を整えるおもな介護サービス

住宅改修

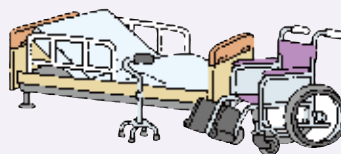
手すりの設置や段差の解消など定められた住宅改修をする場合に、利用者負担分を除く費用が支給されます。

●事前の申請が必要です。



福祉用具貸与

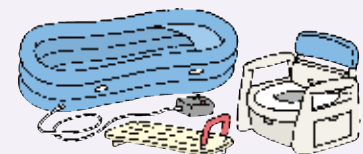
自立した生活を支えるために、定められた福祉用具をレンタルする場合に、利用者負担分を除く費用が支給されます。



特定福祉用具販売

定められた福祉用具を都道府県などの指定事業者から購入する場合に、利用者負担分を除く費用が支給されます。

●申請が必要です。



在宅医療を

受けるための準備

患者さんやご家族の状況によって、在宅医療に向けた準備は変わってきます。かかりつけ医はいるか、訪問看護は必要か、介護保険はどうするか、自宅の療養環境はどうかなどについて、事前に確認しましょう。



在宅医療に向けたおもな準備

かかりつけ医の確認

かかりつけ医がいる場合は、訪問診療や往診が可能かどうかを確認しましょう。入院中の場合は、病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）、退院調整看護師などに相談しましょう。



訪問看護の準備

訪問看護は赤ちゃんからお年寄りまでご利用できます。入院中の場合は、入院先の医療ソーシャルワーカー、退院調整看護師、病棟看護師などに早めに相談しましょう。すでに、在宅療養をされている場合は、かかりつけ医、ケアマネジャー、地域包括支援センター、相談支援専門員、訪問看護ステーションに相談しましょう。



介護保険の準備

介護保険の各種サービスが必要になった場合、お住まいの自治体の介護保険の担当窓口にて、要介護認定の申請をします。申請は利用者本人やご家族はもちろん地域包括支援センターの職員やケアマネジャー等が代行することもできます。通常は申請から1か月以内に認定結果が通知されますが、遅れる場合もありますので、お早めに相談し準備しましょう。



介護保険に関するお問い合わせ先 一宮市役所 介護保険課 ☎0586-28-9020 (認定)

自宅の療養環境の準備

これまでの生活が実現できることや、トイレの近くで階段を利用せずにすみ、家族とのコミュニケーションがとりやすい居室が理想的。トイレや浴室などへの手すりの取り付け、介護ベッドやポータブルトイレの利用などの工夫を。まずは地域包括支援センター、またはケアマネジャーに相談しましょう。



1人暮らし の人は？

医療、看護、介護サービスを上手に利用することで、1人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯でも在宅医療を受けることによって療養生活を送ることができます。また介護保険では、1人暮らしでも在宅で療養できるようなケアプランを作成可能ですし、1人暮らしの療養生活を支える支援にあたるボランティア活動も行われています。まずは、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談してみましょう。

夜間や休日の急変時の対応方法を確認

在宅医療では、在宅患者の容態が急に悪化したときに備え、夜間や休日にも対応できるような態勢になっています。以下のような症状が見られたときなどは、主治医：かかりつけ医や訪問看護師に連絡しましょう。

いざというときにあわてないように、急変時にどう対応したらいいか、主治医、訪問看護師、ケアマネジャーと相談し、しっかり確認しておきましょう。



急変時対応のイメージ

緊急を要するおもな症状

- 意識がない、ぐったりしている
- 呼吸が乱れて息苦しい、呼吸困難
- 頭や胸の強い痛み
- はげしい腹痛、おう吐、下痢
- 手足がしびれる
- 水分をまったくとることができない
- 黄疸症状（白目が黄色、おうだん 極端に尿の色が濃いなど）がある

主治医に連絡



または 訪問看護師に連絡



本人や
家族の
意思で

自宅での対応



または 緊急搬送



人生の最終段階では
看取りの場合も
ありえる

緊急入院したときなどは主治医に報告を

主治医や訪問看護師と連絡がとれずに緊急入院したような場合、通常は入院先の病院から主治医に連絡がいくようになっていますが、いつ、どのような症状で入院したか、主治医、訪問看護師、ケアマネジャーに報告しておきましょう。

元気なときから 人生会議（終活）を始めましょう

大切な人と話し合う

いろいろな人と話してみてください。

話す内容は「人生の最終段階にどんな医療・ケアを受けたいか」「どこで過ごしたいか」だけではなく、「あなたがどんなふう生きてきたか」「これからどんなふうになりたいか」「どんな不安をもっているか」、それに対して相手がどう思っているかなど、さまざまです。

対話を通して思いを共有することで、実際に医療やケアが必要になったとき、あなたの希望がかないやすくなります。

こんなことを伝えてみよう

これまで
大切にしてく
きたこと、
もの

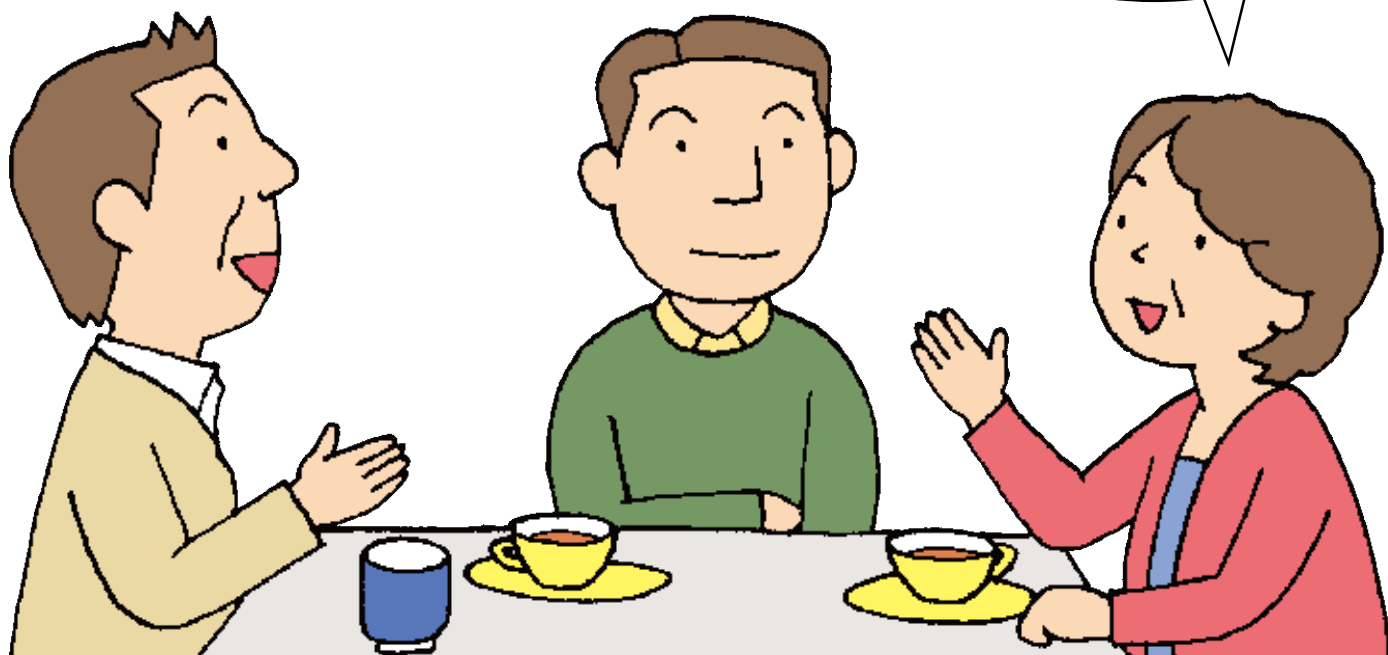
これから
どのように
暮らした
いか

不安に
思っている
こと

食事が
困難に
なったとき

まだまだ
元気じゃないか

元気ないまだからこそ、
いろいろ話を
聞いてほしいのよ



家族と話し合う



家族が集まる機会やお誕生日などの節目に、あなたの思いを伝えてみませんか。体調の変化、環境の変化などにより気持ちも変化するものです。さまざまな局面で、何度でも話し合いを重ねましょう。

かかりつけ医と話し合う

かかりつけ医とは、普段から受診している医療機関の医師のことです。自宅で療養する際には、かかりつけ医が中心となってあなたの医療・ケアを支えることになりますので、あなたの意思を伝えておきましょう。

あなたが利用している訪問看護師やケアマネジャーさんに、意思を伝えておくのも良いかもしれません。



実際に書き記してみる

話し合ったことや、書籍・インターネットなどで調べたことを、ノートなどに書きとめておきましょう。医療・ケアの希望、または拒否を、意識が明らかなうちに表明するための「エンディングノート」を作っておくと安心です。

「エンディングノート」は、いざという時のために目にとまりやすい場所においておくか、保管場所を知らせておきましょう。

時間が経つにつれて考えが変わることは自然なことです。家族や医療従事者と話し合いながら、何度でも書き直しましょう。



*「エンディングノート」に法的な効力はありません。
そこに書かれたことが必ず守られるとは限りません。

在宅医療に関するお問い合わせ先

お問い合わせ先 **一宮市役所 高年福祉課** ☎0586-28-9151

高齢者に関するご相談は、お住まいの地域の地域包括支援センターをご利用ください。

北地区
一宮市地域包括支援センター
コムネックスみづほ
木曽川町黒田字西沼52
TEL 86-5333 FAX 86-5888
担当地域：葉栗、北方町、木曽川町

北・東地区
一宮市地域包括支援センター
アウン
浅井町尾関字同者165
TEL 51-1384 FAX 51-7322
担当地域：西成、浅井町

中・西地区
一宮市地域包括支援センター
やすらぎ
奥町字下口西72-1
TEL 61-3350 FAX 61-3153
担当地域：神山、今伊勢町、奥町

南・東地区
一宮市地域包括支援センター
ちあき
千秋町塩尻字山王1
TEL 81-1711 FAX 81-1713
担当地域：向山、富士、丹陽町、千秋町

南・西地区
一宮市地域包括支援センター
泰玄会
小信中島字仁井西23-1
TEL 61-8273 FAX 64-2440
担当地域：起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明

南地区
一宮市地域包括支援センター
萩の里
萩原町東宮重字蓮原36-1
TEL 67-3633 FAX 67-3635
担当地域：大和町、萩原町

中地区
一宮市地域包括支援センター
まちなか
松降1丁目2-18松降ビル4階
TEL 85-8672 FAX 85-8673
担当地域：宮西、貴船、大志

わたしの医療 連絡先一覧

入院	●病院	☎ () -	
	●主治医		
	●医療ソーシャルワーカー (MSW)		
在宅療養	かかりつけ医・医療機関・施設	先生・担当者	TEL
	●診療所		☎ () -
	●病院		☎ () -
	●歯科診療所		☎ () -
	●薬局		☎ () -
	●訪問看護事業所		☎ () -
	●居宅介護支援事業所		☎ () -
	●その他		☎ () -

ささえiネット一宮

このネットワークは、プライバシー保護を厳重に図りながら、医療・介護・福祉サービス提供者間をネットワーク接続して患者様の情報を共有し、連携することによってよりよい支援を提供するものです。

あなたに関係する医療・介護職員より使用のお願いがありましたらご協力をお願いします。

一宮市在宅医療・介護連携推進協議会